

各部長・各支所長 殿  
各課等の長 殿  
各機関の事務局の長 殿

市長

平成 27 年度予算編成方針について（通知）

## I 国の動向と地方財政を取り巻く状況

国の平成 27 年度予算においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2014～デフレから好循環拡大へ～（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）」により、引続き大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に推進することにより民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、補助金等についても真に成長力強化に資するかどうかの観点から厳しく精査することとして概算要求がまとめられたところです。

地方財政においては、「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」において、国の歳出の取組と基調を合わせることを前提に、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成 26 年度の水準を下回らないよう確保するとされていますが、経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めることとされ、普通交付税に加算されている歳出特別枠分の減額が見込まれるほか、消費税率の引上げについては平成 26 年中に判断するとされていることから、これらの動向を見極めていく必要があります。

## II 本市を取り巻く状況と財政状況

本市は、東日本大震災の発生により、道路などの社会資本や住宅のほか、放射性物質による汚染など、甚大な被害を受けましたが、震災からの復旧を復興に結び付ける取組や市独自の経済対策事業等を積極的に実施し、地域経済の活性化を強力に進めているところです。

平成 25 年度決算をみると、歳入の根幹である市税は 0.1%増となったものの、普通交付税等の減額によって経常一般財源は前年度を下回ったところであり、自主財源比率は 27.1%と依然として低く、引続き地方交付税等に大きく依存する財政体質となっていることから、平成 28 年度以降の普通交付税の合併算定替え縮小を見据えた行財政運営が肝要です。

一方、歳出では、行財政改革の取組等により、義務的経費で 1.1%の減、全体で 3.8%の減となりましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 87.1%から 88.0%へ後退するなど、依然として硬直した財政構造となっており、健全化判断比率については、国が示す基準以下であるものの、類似団体の平均を上回っている状況にあります。

また、中長期的に見ても、昨年度策定した財政見通しにおいては、ほぼ毎年度において多額の基金取崩しが続く見込みで、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、一層の行財政改革を進めていく必要があります。

### Ⅲ 平成 27 年度予算編成の基本的な考え方

このような状況の下、平成 27 年度予算については、財政の健全性の確保に留意しつつ、国際リニアコライダー計画を「一関発展の基軸」と位置づけて、市民の皆さんと一緒に国際化に対応したまちづくり、子育て世代への支援、高齢化と急激な人口減少社会に対応したまちづくりに取り組むことを基本とし、総合計画基本構想に掲げる将来像「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」を実現するため、重点施策を明確に位置づけ、総合計画及び新市基本計画の着実な推進に努めるとともに、直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくこととします。

このため、平成 23 年度に策定した第 2 次行政改革大綱及び集中改革プランを着実に実行し、歳出・歳入全般にわたる徹底した見直しにより財源不足額を可能な限り圧縮するとともに、「市有財産活用推進事業」を計画的に実施し、既存施設の長寿命化を進め、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財政構造の確立を図ることとします。

また、本市ではこれまで国の経済対策等のもとより、独自の雇用対策や地域経済の活性化に積極的に取り組んできたところですが、平成 27 年度における経済対策の実施については、予算編成過程において決定することとします。

各部等においては、本市の財政状況について十分理解したうえで、市民起

点から既存施策の成果を十分に検証し、その必要性や優先順位を十分に見極め、事業のスクラップアンドビルドを徹底し、下記事項に留意のうえ、予算要求を行うよう通知します。

## 記

1 平成 27 年度は、最優先で取り組むべき施策、及び重点施策を次のとおりとし、全ての施策を国際リニアコライダー計画の実現と国際化に対応したまちづくりに結び付けるものとして、市民一人一人がまちづくりの当事者としての意識をもって取り組めるよう協働の取り組みを進め、「世界の人々から親しみをもたれ、信頼される地域」をめざすこと。

### (1) 最優先で取り組むべき施策

- ア 放射性物質による汚染問題への対策
- イ 子育て世代への支援と人口減少社会への対応
- ウ 「協働によるまちづくり」の推進

### (2) 重点施策

- ア 明日を拓く人材育成と産業振興
- イ 教育環境の充実
- ウ 健康都市の実現
- エ 環境対策
- オ 防災のまちづくりの推進
- カ 未来のまちづくりの推進

2 職員一人一人がコスト意識を持ち、必要性・有効性・効率性・公平性の観点から徹底した見直しを行うこと。このため、職員が年齢や役職にとらわれることなく大胆な発想で自由にアイデアを出し合い、その提案を生かして十分な検討を行った上で新たな事業や既存事業の改善を生み出すよう努めること。併せて、予算執行段階においても経費節減や財源確保に取り組み、インセンティブ予算制度を積極的に活用すること。

3 東日本大震災からの復旧を復興に結び付ける防災のまちづくりについては、引き続き優先して取り組むこと。陸前高田市・気仙沼市の後方支援都市として、両市の復旧・復興に向けた取り組みへの支援についても同様に推進すること。

4 地域資源を生かしながら、拠点都市としての連携強化と地域間競争力を強化するため、戦略的に事業を実施すること。

- 5 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視し、安易に継続を見込むことのないよう特に留意すること。なお、震災復興や経済対策等の新設・拡充の制度については、後年度負担を考慮しつつ、積極的に活用を検討すること。
- 6 部局横断的な事業や課題等については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、改めて最小の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 7 各種の事務事業の推進にあたっては、計画の段階から可能な限り市民に情報を提供して意見を引き出し、市政に対する関心を高めることにより、市政への参加が実現していくよう協働の視点を取り入れ、スピード感をもって実施にあたるとともに、行政の「品質」の向上を図ること。
- 8 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取り組みを一層強化し、収入未済額の削減に努め、自主財源の安定確保を図ること。また、公営事業においては、受益者の加入促進に努めるなど、使用料収入等の確保を図ること。